注意　証明書発行依頼のタイミング

「設備取得得（納品）」の前に証明書の申請

証明書には、申請日、発行日が記載されています。

下記の場合、設備取得（納品）は、10/10以降である必要があります。

重要

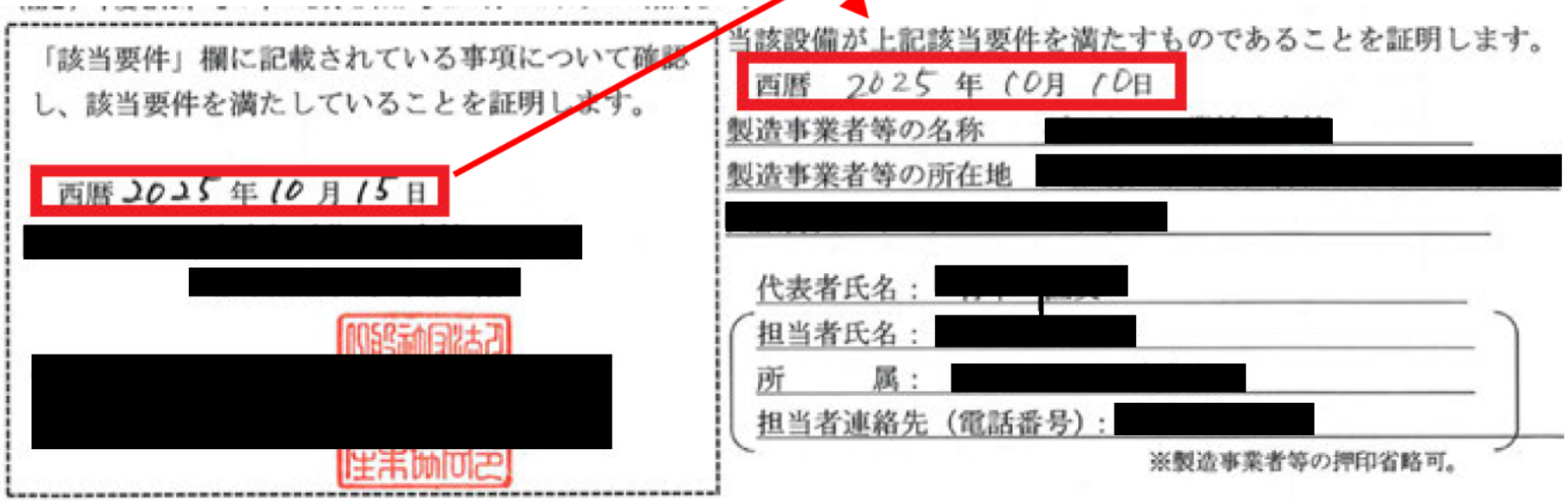

「該当要件」欄に記載されている事項について確認し、該当要件を満たしていることを証明します。

西暦 2025 年 10 月 15 日

[redacted]

当該設備が上記該当要件を満たすものであることを証明します。

西暦 2025 年 10月 10日

製造事業者等の名称 [redacted]

製造事業者等の所在地 [redacted]

代表者氏名： [redacted]

担当者氏名： [redacted]

所　　属： [redacted]

担当者連絡先（電話番号）： [redacted]

※製造事業者等の押印省略可。

Copyright (C) 2024 DAIKIN INDUSTRIES, LTD. All Rights Reserved.